

(社)福岡中部法人会
会員の皆様へ

(社)福岡中部法人会
事務局

東北関東大地震に対する義援金について

皆様方には日頃から当会の活動にご尽力を賜り有難うございます。

さて、3月11日に発生した東北関東大地震について、被災した東北地方等の法人会(単位会)の復興支援として全国法人会総連合では、一元化して単位会からの義援金拠出の受付を行うことになりました。

つきましては、福岡中部法人会は、これに沿って拠出することを予定いたしております。

また、一方で被災した一般市民への救援活動も必要であることから、福岡県法人会連合会では次の方法により義援金の募集を行うことになりましたのでお知らせいたします。

義援金の募金をされる場合は、皆様方から下記の県連口座に直接お振り込みいただきますようお願いいたします。

記

1. 振込先

福岡銀行 本店営業部(店番100)

普通預金 2917448

社団法人 福岡県法人会連合会 会長 明石 博義

2. 振込期間

復興が長期化すると予測されるため、当面、締切り期間は設けません。

3. 義援金の寄託先

社会福祉法人 西日本新聞民生事業団を通じて、日本赤十字社に寄託。

4. その他

① 義援金は、民生事業団と協議のうえ随時寄託されます。

② 皆様方から振り込まれた義援金に対しては税法上の寄付金控除適用の証明書は発行できないことにご留意下さい。

なお、寄付金控除等の適用を希望する場合は、下記添付の日本赤十字社の口座に直接お振込み下さい。

(閲覧先URL)

http://www.jrc.or.jp/contribution/13/Vcms3_00002069.html